

令和6年度 第3回大和市総合計画審議会 会議録

- 1 日 時 令和6年5月13日（月） 13時30分～15時50分
- 2 場 所 市役所本庁舎 5階 第5会議室
- 3 出席者 委員15名（欠席3名）
対 面：池田、宇佐美、大西、黒岩、小林、高尾、中林、長谷川（賢）、
長谷川（愛）、眞壁、山元
オンライン：糸賀、川淵、豊田
(委員、敬称略)
- 4 傍聴人 なし
- 5 次 第
 - 1 開会
 - 2 議題
 - (1) 新大和市総合計画 基本計画（案）（目標1、2、5）について
 - 3 その他
- 6 会議資料
 - 資料 1 : 新大和市総合計画（第10次大和市総合計画）基本構想（案）・基本計画（案）

【議 事】

- 会長 : 議題(1)新大和市総合計画 基本計画(案)(目標1、2、5)について、目標1、2の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1の11～21ページについて説明】**
- 委員 : 市民と市長が直接対話するタウンミーティングが4月29日から開催されており、新総合計画がテーマの一つとなっている。7月までかなりの回数を実施する予定のようだが、タウンミーティングで出た意見により、資料1「新大和市総合計画(第10次大和市総合計画)基本構想(案)・基本計画(案)」の内容が大きく変わることはあるのか。
- 事務局 : 現在まで5回開催しているが、個別具体的な意見が多く、新総合計画案の内容を大きく変更する必要が生じるような意見は出ていない。
- 会長 : 総合計画に関する意見があれば、今後の審議会で情報提供していただきたい。
- 委員 : 資料1の11ページ、施策分野1-1「健康づくり・健康増進」の「現状と課題」の2つ目に喫煙に関する記載がある。大和市のたばこ税の歳入額約18億円と比較して、喫煙を原因とする市の医療費負担額が多いのであれば、そのような内容を加えて記載するとよいと思う。
- 会長 : 施策分野1-1「健康づくり・健康増進」の「現状と課題」の2つ目「喫煙をやめたい人がやめることができる環境づくり」について、具体的な取り組みがイメージできるよう表現を工夫してほしい。
健康づくりや健康増進については、市民一人ひとりが主体的に取り組む必要があり、それを支援するのが行政の役割であると考えている。この施策分野の「現状と課題」からは、行政が対応すべき課題を明確に読み取ることができない。
- 委員 : 資料1の13ページ、施策分野1-2「医療」、めざす姿1-2-1の「主な取り組み」の2つ目に「在宅医療と介護の一体的提供の促進」と記載があるので、関連する個別計画に、大和市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を加えた方がよいと思う。
- 事務局 : 承知した。
- 会長 : 施策分野1-1「健康づくり・健康増進」の実施主体は市民であり、施策分野1-2「医療」の実施主体は行政であると思うが、そのようなことを意識して主語、述語が対応した文章となるよう整理してほしい。このような考えに基づけば、めざす姿1-2-1「いざというときに診療を受けられる」については、例えば、「いざというときに診療を受けられる体制が整っている」というように、行政が実施主体となる表現の方が良いと思う。
- 委員 : 市立病院の基幹病院としての役割は、今後ますます重要になると思うが、市民としては、いざというときに対応してくれる医療機関が市内にどれくらいあるのかが気になると思う。
- 委員 : 資料1の14ページ、施策分野1-2「医療」の成果指標の例「市立病院は二次救急医療機関として機能していると思う市民の割合」について、市民には理解しづらい内容であり、市民意識調査で回答するのは難しいと思う。

- 事務局 : わかりやすい設問となるよう検討したい。
- 会長 : 注釈の有無や質問文の内容によって、回答結果は変わってしまう。市民が理解しやすい言葉を使って、毎年同じ質問文で調査できるよう検討してほしい。
- 委員 : 資料１の１１ページ、施策分野１－１「健康づくり・健康増進」に、神奈川県が、予防医学の観点から力を入れている取り組みに関する内容を加えるとよいと思う。
- 会長 : 血圧や血糖値が基準より高くなるなど、健康な状態から離れつつある状態を「未病」と言うが、県では未病の改善に積極的に取り組んでおり、これが神奈川県の行う予防医学の観点からの取り組みと思う。
- 事務局 : 参考にさせていただきたい。
- 委員 : 資料１の１６ページ、施策分野１－４「生涯学習」について、生涯学習という言葉は、やや堅い印象を受ける。また、生涯学習として、豊かな暮らしのために、様々な知識や世の中の動きなどについて、市民が気軽に学べるようにすることが大切だと思う。現状と課題の３つ目「社会の変化に対応していくためには、新しい技術や知識を習得することが求められます」とあるが、国の教育振興基本計画にて「学び直し」という言葉が使われており、もう少し柔らかい表現となるよう、この「学び直し」といった言葉を使うとよいと思う。
- めざす姿１－４－１「読書をする人が増えている」と１－４－２「学びに関わる人が増えている」について、１－４－１が学ぶ人、１－４－２が、教える人、学ぶ人を支援する人など、自身が学ぶ以外の面から学びに携わる人を対象とするという考え方で整理しているのか。
- 事務局 : １－４－２は、学ぶ人、教える人、支援する人など、何かしらの面から学びに取り組んでいることを「学びに関わる」という言葉で表現している。
- 委員 : そのような整理の仕方をするのであれば、１－４－１を読書だけに狭めるのではなく、学ぶ人が増えているといった範囲まで広げて、めざす姿や主な取り組みを記載した方がよい。また、大和市では「健康都市大学」といった取り組みによって、教える側の経験をした市民も増えていると思われ、１－４－２では、学びへの支援や学びやすい環境の整備などの観点から、１－４－１との対比がわかりやすくなるよう、めざす姿や主な取り組みの記載を工夫するとよい。
- 会長 : 施策分野１－４「生涯学習」に記載していることを踏まえると、講師も生徒も市民であり、市民の学び合いや交流の場になっていた「健康都市大学」を廃止したことは矛盾しているように思う。過去の市長が始めた事業であることのみをもって廃止することがないよう、事業継続の適否について、行政にはしっかりと議論していただきたい。
- 事務局 : 健康都市大学事業については、生涯学習センター事業と一部重複していたことから整理したものであり、令和７年度から、趣旨は変えず、新しい形でスタートできるよう現在検討を進めているところである。

- 会長 : 生涯学習の分野において、これからの時代はデジタルに不慣れな世代の情報リテラシー向上が求められる。そのような取り組みこそ、行政がリーダーシップをとって進めてもらいたい。若い世代の方に、講師になってもらうことも考えられるので、世代間連携を図りながら全ての市民が取り残されないDX 行政を展開してほしい。
- 生涯学習という言葉については、定年退職後の学習、というイメージが定着しているように思う。新しいコンセプトがあるのであれば、「学び直し」という言葉を参考に、施策分野名を変更してもよいのかもしれない。
- 委員 : 現役世代の人でも、学生時代に学んだことが通用しなくなっていることがある。また、転職をしたり、新しい事業を起こしたりするなど、いろいろな機会に、気軽に学べる環境を整えておくことが自治体に求められる。定年退職後に学習するだけでなく、学び直しという概念でより広く捉えて、施策分野名の修正や主な取り組みの追加などについて検討してほしい。
- 委員 : 資料1の16ページ、施策分野1-4「生涯学習」、めざす姿1-4-2の「主な取り組み」の2つ目「学びを支える人材及び団体の育成」、及び17ページ、施策分野1-5「文化・芸術」、めざす姿1-5-1の「主な取り組み」の3つ目「文化芸術の担い手の育成」について、将来の担い手は、現在の担い手により育成されることを考えると、現在の担い手への支援も重要だと思う。21ページ、施策分野2-3「地域福祉」の「主な取り組み」の2つ目「地域福祉の担い手の支援、育成」と同様に、支援という言葉を追加してはどうか。
- 資料1の16ページ、施策分野1-4「生涯学習」の「現状と課題」の2つ目に「読書は、新たな知識を得られるものであり、また、自ら考える力や感性を高めるとともに、表現力を磨く効果も期待され、生涯を通じて学びや成長に寄与するものであることから、できる限り多くの本とふれあえる機会を創出していくことが重要です。」とあるが、読書についての一般的な考え方であり、大和市の状況等を踏まえた、地方自治体としての内容になっていない。例えば、日本語を母語としない外国籍市民向けの図書、視覚障がい者のための点字図書、高齢者向けの文字が大きい図書の充実を図っているといったことがあるのであれば、そのようなことに触れて現状と課題を記載するとよいと思う。
- 会長 : 生涯学習も文化・芸術も市民が主体であり、場所や機会を提供するのが行政の主な役割となる。先ほども主語について言及したが、主語を意識的に使い分けることにより、市民がすべきことと行政がすべきことが明確になり、おのずと連携も図りやすくなる。市民と行政の役割分担がわかりやすい総合計画となるよう策定してほしい。
- 委員 : 資料1の15ページ、施策分野1-3「スポーツ・運動」の成果指標の例「市民がスポーツ活動に親しんでいると思う市民の割合」について、主語が市民になっていて範囲が広すぎると思う。自分自身や自分の周りの人についてなら回答できるが、市民全体のことを聞かれても回答者はわからないのではないかな。

- 委員 : 市は、これまで取り組んできた施策について市民意識を調査したいのだと思うが、「スポーツ・運動」の成果指標に限らず、もっと市民の立場に立った質問文を設定し、意識調査を実施するようにした方がよいと思う。
- 会長 : 基本的には、「あなた」を主語にした質問文にした方がよいと思う。そうすることにより、スポーツ活動に親しんでいる人とそうでない人の属性の違いなどを分析できる。例えば、仕事が忙しくてスポーツをする時間がないのであれば、働き方改革によりワークライフバランスを整えることで、スポーツ活動につながるかもしれない。時間のない人が多いのであれば、いくらスポーツ施設を増やしてもスポーツをする人は増えない。成果指標とするためには、市民の意識だけではなく、生活実態も把握できるような調査が望ましいと思う。
- 事務局 : 資料に記載している成果指標については例示であるため、いただいたご意見を参考にして調査項目の検討を進めたい。
- 委員 : 資料1の19ページ、施策分野2-1「高齢者福祉」について、身寄りのない高齢者の増加が全国的な問題となっており、身元保証人がいないため、入院や新しく家を借りることが難しいケースがある。身寄りのない高齢者への支援を加えた方がよいと思う。
- 委員 : ごみ出しが難しい高齢者が増えているといったこともあるが、このような問題に市役所の一つの部署で対応することは難しいため、関係する部署が連携して解決に向けた取り組みを進めてほしい。
- 会長 : 「現状と課題」の1つ目に「地域包括ケアシステムの体制を整えていくことが必要です」とあるが、この体制が整った時に、全ての高齢者が住み慣れた地域で自分らしい毎日を過ごすことができるのか。地域包括ケアシステムで救うことができない高齢者がいるとしたら、その高齢者を市がどのように支援していくかを検討する必要がある。将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」を実現するためには、そのような視点が大事なポイントになると思う。
- 委員 : 地域包括支援センターだけではなく、民生委員や自治会など、地域コミュニティを構成するそれぞれの要素に対して、あなたは満足していますかという市民意識調査を実施しないと、地域包括ケアシステムのどこが弱いのかを把握することができない。今後、民生委員を確保することがますます難しくなると思うので、行政はそういったソフト面を支援していく必要があると思う。
- 委員 : 将来都市像実現に向けた目標2「みんなが支え合うまち」の施策分野の並びについて、2-3「地域福祉」を一番初めにした方がよい。地域包括ケアシステムの考え方は、高齢者福祉と障がい者福祉で共通しており、地域包括ケアシステムの説明が先にあった方がわかりやすいと思う。地域包括支援センターには、高齢者の相談だけではなく、障がいやこどもの相談に来る人もいる中で、地域福祉としての全体的な対応の仕組みを示したうえで、高齢者福祉や障がい者福祉について検討していくとよいと思う。また、資料1の20ページ、施策分野2-2「障がい者福祉」の「現状と課題」の2つ目で権利擁護の推進に触れているが、認知症の高齢者などに対しても、権利擁護は必要であり、そのような観点

- も踏まえた「地域福祉」が最初にあることが望ましい。
- 事務局：事務局としても、地域福祉が高齢者福祉、障がい者福祉の大元だと考えており、順番を並び替えて対応したい。また、権利擁護についても、地域福祉の分野に記載したいと思う。
- 会長：福祉サービスの担い手と受け手が相互に人権を理解することが、権利擁護を推進する上で大切であり、地域福祉の基盤は人権の尊重にあると思う。
- 資料１の２２ページ、施策分野２－４「社会保険・公的扶助」の成果指標の例「国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、国民年金制度、生活保護制度などがしっかり運営・活用されていると思う市民の割合」について、この指標の増減を見ても、どのように評価をしてよいかかわからないのではないか。
- 委員：市の取り組みについて評価するのであれば、主な取り組みの３つ目に記載されている「生活困窮に至ることを防ぐための支援」に関する成果指標を設けた方がよいと思う。住居や就職の支援、コロナ禍における生活資金の貸付などにより、生活を再建できた人がどの程度いるのかなどを表す指標が考えられる。
- 会長：新たな総合計画に記載する指標は、市民意識調査に基づく主観指標となるが、進行管理や施策評価をする際には、これまでと同様、生活保護率や生活困窮者自立支援の実績などの客観指標を用いることとなる。新たな総合計画に客観指標は設定しないとのことだが、引き続き数値を把握するよう事務局にお願いしたい。
- 事務局：承知した。
- 委員：施策分野２－４「社会保険・公的扶助」の成果指標について、例示されている内容で市民意識調査を実施しても、市民にとってはわかりづらいと思う。今年の１２月に現行の健康保険証の発行が終了する予定であり、マイナンバーカードの健康保険証利用の促進は喫緊のテーマでもあることから、マイナ保険証の普及の程度を成果指標とすることも考えられるのではないか。
- 事務局：マイナンバーカードの利用に関連する指標については、新総合計画に基づく進行管理の方法等と併せて、その活用を検討していきたい。
- 委員：大和市の国民年金については、相模原年金事務所が管轄となっているが、利便性向上のため大和市役所内に年金事務所を設置することはできないか。
- 事務局：大和市役所内に年金事務所を設置する予定はなく、実現は難しいと思うが、マイナンバーカードを利用し、年金に関する電子申請手続きが可能になるなどデジタル化が進んでいる。そのような意味では、ＰＣ等に不慣れな世代の情報リテラシー向上に取り組むことによって、市民の利便性向上につながれると思う。
- 委員：市役所へ相談に行くと、たらい回しにされることがあるので、ワンストップ窓口を設置してほしい。
- 資料１の２０ページ、施策分野２－２「障がい者福祉」について、障がい児に関する内容を加えてはどうか。

- 事務局 : 高齢、障がい、子育て、生活困窮など、複合的な福祉相談に対応するため、各相談窓口の連携を促進する取り組みを今年4月から開始したところである。
- 障がい児に関する取り組みについては、資料1の23ページ、施策分野3-1「こども・若者」に記載をしているが、審議会の意見を踏まえて記載する場所について検討したい。
- 会長 : 続いて、議題(1)新大和市総合計画 基本計画(案)(目標1、2、5)について、目標5の説明を求める。
- 事務局 : **【資料1の33～35ページについて説明】**
- 委員 : 大和市の農業は、この先20年もすると崩壊してしまうと思う。農業の利点として、農作物販売のイベント等により地域住民の新しい交流が生まれる。また、農作業を手伝ってもらうことが、その人の生きがいになることもある。私が管理している畑では、障がい者施設と連携して、週に1度、障がい者に農作業を手伝ってもらっており、福祉と農業の連携が図れている。こういった取り組みを参考にすれば、より良いアイデアが出てくると思う。
- 委員 : 資料1の34ページ、施策分野5-2「農業」の「現状と課題」の1つ目に、「生産者と消費者の距離が近いという特徴を生かし、新鮮で安心な農産物を市民に提供する」との記載があるが、現状とは異なるように思う。福祉と農業の連携など、これまでとは視点を変えて、農業の発展に取り組むことが必要だと思う。
- 会長 : 新たな総合計画の将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」を踏まえると、農業を通じて、どのようにみんながつながるかを考えていくことが大切である。
- 委員 : 2005年からの10年間で、大和市の就農者は464人から322人に減っている。これは、農業の収入だけで生活していくことができないからであり、その結果、遊休農地が増えているのだと思う。計画案の主な取り組みに書いてあるような取り組みで今の状況を変えることはできないと思うので、新たな視点で考えなければいけないと思う。また、成果指標の例として「都市農業が安定的に営まれていると思う市民の割合」を挙げているが、就農者が少なく、農業を目にする機会が少ない中、市民に都市農業全体の状況を聞いても、市民には理解できないと思う。国の法律に基づき、市内それぞれの農地を今後どのように利用していくかという地域計画を令和7年3月末までに策定する必要がある。他自治体では、地域計画策定に向けたワークショップを通じて良いアイデアを出している事例もあるようなので、大和市も参考にして新たな取り組みを検討していく必要がある。
- 委員 : 大和市の農業が危機的状況にあることは、総合計画に記載するべきだと思う。
- 会長 : 農地法の改正によって、こどもが農業を継がなくても、別の人に農地を貸すことができるようになった。農地を貸したい人、借りたい人、農作業を教えられる人をうまくマッチングさせることができれば、農地を守っていくことができる。就農者が亡くなると、相続に伴い農地が売却され宅地になってしまうことが多いが、そういった流れを変えるため、法

や関連する個別計画から現状の分析と課題を整理し、これからの5年間、どのように農業を守っていくかを示す総合計画としてほしい。また、従来の取り組みだけでは大和市の農業を守ることができないという意見が多かったことを踏まえて検討してほしい。

委員 : 福祉と農業の連携の話があったように、新しいビジネスモデルの構築が必要だと思う。これまで農業に携わらなかった人たちが、新しい発想で農業の世界に入ってきて成功している事例は全国にいくつもある。新しい農作物の開発やインターネット販売を通じた新しい消費者の開拓などを行い、大和市の農産物をブランド化していくといった戦略も有効だと思う。また、大和市に相応しいビジネスモデルの構築のためには、生涯学習の分野で触れた「学び直し」を農業関係者が行うことが大切だと思う。このことは施策分野5-1「商工業」にも同じことが言える。学校教育に限らない、広い意味での教育や学び直しは、これらの分野でも必要であり、商工業と農業の分野の関連する主なSDGsとして、目標4「質の高い教育をみんなに」を加えてもよいと思う。

委員 : 農業を営んでいる知り合いが、SNSを有効活用しているので、それも農業振興のアイデアの一つだと思う。また、町田市で行われているメロンの水耕栽培の取り組みのように、ふるさと納税制度と連携させるのもよいと思う。

委員 : いろいろな農業振興のアイデアはあると思うが、相続税を支払うために農地を売却せざるを得ないことが、多々ある。自治体や農協、規模の大きい農業法人などが購入しないと農地は減っていつてしまう。税制の見直しとともに、農業を行える買い手を見つけ、引き継いでいかせるための取り組みが必要と思う。

会長 : 資料1の33～35ページ、施策分野5-1「商工業」、5-2「農業」、5-3「イベント・観光」の取り組みを見ると、これで市民が望む「にぎわいを生み出すまち」が本当に実現されるのか疑問に思う。例えば、施策分野5-1「商工業」の関連する個別計画として「大和市創業支援等事業計画」が挙げられているが、この「創業」という施策分野の下に、商工業だけでなく、農業や観光業もぶら下がる体系がよいのかもしれない。

委員 : 資料1の33ページ、施策分野5-1「商工業」、めざす姿5-1-1の「主な取り組み」に「商店街の活性化」と記載がある。30年前ぐらいから言われていることだが、活性化という表現だけではなく、空き店舗の活用や歩行者が歩きやすい商店街づくりなど、取り組みの具体的な内容がわかる表現にした方がよい。また、成果指標の例「商工業が盛んであると思う市民の割合」について、市民が回答しやすくなるよう、商業と工業を分けて質問した方がよい。商業については、買い物のしやすさをイメージして回答できると思う。

会長 : 農業と同様、後継者がいないことを理由に倒産している商店も多いので、商業の新たな担い手を育成していく必要がある。創業支援により、新たな担い手を大和市に呼び込めるような取り組みを進められるとよい。

- 委員 : 「現状と課題」の3つ目に、「SDGsの理念が世界的に広がりを見せており、企業等に対してもSDGsを踏まえた経営や事業展開が求められつつあります。」と記載があるが、実現させることが難しいSDGsよりも、企業の社会的責任であるCSR（企業の社会的責任）について記載した方がわかりやすいと思う。
- 委員 : 前回の審議会において、主な取り組みに掲載する基準を示した方が、委員全員が共通理解のもと議論が進められるのではないかと提案した。今日の審議会でもその点に関する説明がないのは、統一した基準を示すことが難しいということか。
全ての施策分野で市民意識調査に基づく指標を設定することは難しいように感じる。市民意識調査に基づく指標の設定を基本としつつも、その指標が適さない施策分野については、他の成果指標を設定した方がよいと思う。
市民意識調査に基づく指標は、現状値よりも増加させることを目標にしていると思うが、施策分野5-2「農業」など、現状を維持していただくだけでも大変な施策分野については、現状維持を目標として設定するのか。
- 事務局 : 主な取り組みについては、一律の基準を示すことが難しいが、委員からいただいた意見を踏まえて記載内容を検討していきたい。
また、市民意識調査による成果指標についても、質問文の修正や客観指標の設定、目標をどこに設定するのかなど、本日いただいた意見を踏まえて改めて検討していきたい。
- 会長 : 次回の審議会に関する意見となるが、施策分野1-2「医療」と6-1「防災」のどちらにも災害時医療に関する記述がない。災害発生時、市立病院が災害拠点病院として、どのように役割を果たすのかといったことの記載について検討してもらいたい。
他に意見等がないようであれば、本日の審議についてはここで終了し、今回の審議会でも出た意見等については事務局でまとめることとする。

以 上